

平成27年度 静岡県立富士見学園指定管理者評価委員会 議事録

1 開催日時 平成27年7月30日（木）午前9時30分～午前11時20分

2 会場 静岡県立富士見学園会議室

3 出席者

<委員>

◎：委員長

氏名	職名
◎山田 美津子	静岡福祉大学こども学部 学部長
天良 昭彦	静岡県知的障害者福祉協会理事
鳥居 巖	静岡県手をつなぐ育成会副会長
伊東 美加	富士市障害福祉課長

<指定管理者>

(福)あしたか太陽の丘 参与、事務局長、総務事務担当者
富士見学園 園長、サービス管理責任者、施設管理担当者

<事務局>

障害者政策課 山口課長、内野課長代理、坪田班長、杉浦主任

4 議事概要

(1) 評価委員会の趣旨等の説明

評価委員会設置の経緯、目的、評価対象等と併せ、前年度の評価結果とその改善状況について説明を行った。

(2) 一次評価等の説明

指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。特に委員からの質問はなかった。

(3) 施設調査

前年度からの改善箇所を中心に約30分実施した。

(4) 二次評価

・評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】

(評価項目のうち処遇に直接つながる項目から評価を進めた。)

・当該評価意見は事務局において取りまとめ、各委員の確認をとった上で指定管理者あて通知し、回答を求めることとされた。

(5) その他

・次回から、施設の年間の行事予定表をつけてほしいとの要望があった。

【別紙】

◆◆評価委員会による二次評価◆◆

《サービス向上、施設の効用の最大限の発揮》

項目 2-(1)～(13)

委員： (1)人員配置について、定員を50名から40名に変えた段階で、利用者の減に合わせて職員配置も減らしたのか。

管理者： 総数で2名減らした。

委員： 利用者2名に対して職員1名の人員配置で、夜間支援の職員も通常より多く3名配置しているとのことだが、この施設には行動障害の方もおり、実態として十分なのか。

管理者： 夜間支援職員は、夜勤3名のうち1名が夜勤専従職員で、他の2名は勤務シフトによる夜勤という形である。職員全体で時間差の勤務体制をとるため、実際の日中支援の職員は少なくなる。日中支援だけなら2：1の職員配置で十分だが、入所施設は休日や夜間にも職員を配置する必要があるため、時には事務方の職員も利用者支援の現場に入ることがあるのが実情である。2：1の配置体制は常勤換算によるものである。

委員： (4)職員研修について、外部研修等へ延べ38人と非常に多くの職員が参加し、さらに別添資料20ページに「受講後の伝達研修を通じて成果を確認している」とある。外部研修へ行っても、研修成果を施設の職員全体で共有するのが難しいということをよく聞くが、富士見学園では具体的にどのようにしているか。

管理者： 例えば接遇研修については、今日の配付資料9・10ページのように、実際に研修で出た意見を取りまとめた資料等を用いて、後日、施設の職員会議において、研修に参加しなかった職員を含めて振り返りの研修を実施した。研修は施設の代表として参加するものなので、復命書の提出後に内容を簡略化して職員会議の場で報告し、振り返りや研修成果を共有している。

委員： 家族との接点はどのようになっているか。例えば面会日や帰省日の設定についてはどうか。また、家族等が参加できる形の催しの有無、内容はどうか。利用者はまだ若い世代なので、あまり家族と疎遠になるのは適切でないと考え。

管理者： 面会については、通常の入所施設では面会日を設定することが多いが、当施設では設定はせず、通常の日中の時間帯であればいつでも可能としている。

家庭への外泊は、入所の際に、基本的に月に1回程度の外泊をするようお願いしている。特に夏と冬には外泊を設定し、家族の都合に合わせて外泊をしてもらっている。

家族の参加行事は、利用者の重度化が進んでいることもあり、以前に比べ減ってきているが、昨年度から11月下旬に家族参加型で、農作業で作った作物の収穫祭を行っている。富士市の富士山クリーンアップ作戦や12月の障害者週間に合わせてこの時期に実施している。家族と一緒に施設の外周道路の清掃をした後、施設で採れた作物で昼食をとるもので、家族からも好評だった。

委員： 地域との接点については、行事等もあるだろうが、例えば、気軽に月に1回

ぐらい買い物に行くとか、地域の食堂で御飯を食べるとか、そういったことは行っているか。

管理者： 外出は、日中活動の班ごとに日を決めて、基本的に月に1回金曜日に実施している。マイクロバスを使って、障害が軽度である作業班の方たちは買い物に、重度の方たちは近くの公園に行っている。また、日中活動の訓練の一環として、近くの商店に行って必要な物を買うなどしている。

外出以外では、園外歩行や、毎年5月に富士市で開催される「ふれあいウォーク」で10キロのコースを歩くものに若い利用者が参加している。また今年度は、岳南鉄道で電車に乗る活動を来月から始めるなど、外出の機会を増やす取組をしている。

委員： 富士見学園は通過型施設で、退園後の生活のこともあるので家族との接点は大事だと考える。家族とのかかわりで工夫していることはあるか。

管理者： 7月と9月に進路相談会を実施しており、本人・家族に援護の実施者を交えて退園後の進路を話し合っている。事前に進路についてのアンケートをとり、相談会に臨んでいる。

委員： (10)利用者の生活環境の向上に向けた取組については、居室の改善やトイレの改修など、努力していることがよくわかる。

《安全・安心な処遇の確保》

項目 3-(1)～(7)

委員： (3)感染症対策だが、インフルエンザの感染者が発生した件について、男性の隔離の部屋は用意できたが、女性の隔離の部屋は用意できなかったということだった。今後、同様の事態が起きた時、部屋の用意はどのように考えているか。

管理者： 昨年度から、きく棟を学習や作業の部屋としており、前回のインフルエンザ発生時はここを隔離室として活用したが、この棟の廊下をパーテーションで仕切り、男女別に隔離室を確保することを検討している。居住棟でそのまま静養すると感染が拡大してしまうので、隔離できるようにしたい。

また、食事前の手洗いやうがいについても、基本的には棟ごとに行っていたが、インフルエンザ発生以降は、重度の方等は少人数にして職員が必ず付き、手洗い等を確実に行ってから食堂に入るよう対策を強化した。

委員： (2)災害時の体制について、避難訓練は行っているか。法人の自己評価が3だが、今後どのようにしたら評価が上がると考えているか。

管理者： 避難訓練は月に1回実施している。重度の方も多いため、まず逃げることを最優先としている。富士見学園は法人本体から離れているため、法人本体からの応援が難しい。今年度の人事異動で、ある程度近隣在住の職員を当施設に配置できた。法人本部の職員でも富士見学園に近い所に住んでいる者もいるため、まずは近くに住む職員が対応するが、法人本部も含めた緊急時の応援体制を検討していく。

委員： (4)人権擁護の取組について、法人の評価は4で県の評価は〇である。資料を見ると虐待防止研修などいろいろ取り組んでいるが、ここに記載されているの

は27年4月以降の取組のため、26年度の評価は4にとどまるということか。

管理者： 26年度も研修は実施している。昨年度の評価委員会が11月に実施され、その意見への回答が年明けとなり、その対策が今年度から実施となった。

委員： 前年度は、まだもう一步という意味で4なのか。

管理者： そのとおり。県内や全国でも虐待事例があり、職員の意識は変わってきている。

委員： 今、一番強化しなければならないところだと考える。

《管理を安定して行う能力》

項目 1-(1)～(8)

委員： (3)短期入所事業の実績について、延べ利用実績が25人となっているが、これはいつ頃から受け入れたのか。

管理者： 当施設の短期入所は空床型である。年度当初は定員を超えていたため、受け入れは秋以降となった。

委員： 空きが出た場合、そのことを外部に公表・周知しているか。

管理者： 特に行っていない。空いている時に相談支援事業所から相談があれば対応している。25年度は利用実績が多かったが、昨年度は、利用者の退園時期が年度末とかなり遅かったため、短期入所の利用も少なかった。

委員： 安定的な運営に関して、富士見学園単体では財政的にかなり厳しいのではないか。人件費率が高いがこれは必然的なものか。一般的に、施設の運営は法人全体で見ており、採算の取りにくい部門について他の部門から補填するということがよくある。法人全体の中で、富士見学園の経営的な位置づけはどのようなものか。

管理者： 行動障害等のある利用者が増えているため、経験者を多く配置していることにより、富士見学園の人件費率は高くなっている。

経営的には、富士見学園は当初から3,000万円程度の赤字で、過去6年間黒字の年はなく、昨年度も1,100万円近くの赤字であった。法人本体の方から補填している。指定管理を受けた以上は、また法人の使命や県策法人という点からも、赤字でもやっている。

人件費については、法人において人件費圧縮のため契約職員を増やすようにしたが、中堅層が減ってしまい、最近是指導的立場やチューターとなる職員が薄くなっており、法人として非常に苦勞している。法人全体としては約5,000万円の黒字があり、それで補填している。維持補修工事など、県でも設備を更新しているが、少額の30万円未満の工事は法人で行っている。

1番の課題は職員配置で、人員を厚く配置しなければやっていけない。また富士方面在住の職員を富士見学園に配置している。行動障害への対応に関しては、経験値で対応しているのが現状で、スキルアップが必要である。課題が多い。

施設は老朽化し職員も大変だが、この施設がなければ他の施設もやっていけない、ニーズにも応えていけない、という中で運営している。指定管理の残期

間はあと3年8か月だが、経営は厳しい。

委員： 法人の頑張りで何とか維持していることが分かり心強い。あと3年半だが、富士市にある立派な施設なので、是非その後も安定して継続できるようであってほしい。

委員： 指定管理期間があと3年数か月で、生活介護の人たちは3年間ということで利用している。例えば来年入る人たちは、時期によっては、途中で退園しなければならないことも考えられる。

以前から出ている話だが、富士見学園のあり方を根本的に考えないと、来年は利用者が集まらないのではないか。これは評価委員会の評価内容にそぐわない話かもしれないが、あまり先延ばしができない。先が見えず、来年は残り3年を切る中で、あまりこの施設を勧められない状況にあると思う。

管理者： 委員の御指摘のとおりで、具体的には募集要項をどうするかという課題があり、今後県と協議をしていく。

与えられた10年間で何ができるかが法人に課せられた義務であり、そこまでは責任を持って運営するが、それ以降のことを法人から申し上げるのは僭越なことと考える。

県の内部では検討しているのかもしれないが、期限が近づく中で今後募集要項を作る必要があり、利用者に途中で退園してもらうようなことが起きるかについては、法人でも回答できないため、至急県と協議していきたい。県の施策の中で検討してもらうことである。

事務局： 県としても大きな課題と考えている。ただ、明日からこの施設はなくなるから出てください、ということはない。利用者の募集時から配慮と検討が必要である。経営のあり方として、施設の管理者をどうするかという点はあるが、今ある施設を2年後に急にやめてしまうことはない。いわゆる福祉の後退になることは県としても避けたい。

委員： 数年前から出ている話題である。施設の老朽化による課題や、当初と利用者の状況が変化している中でどのような施設にしていくかということ、県でしっかり考えてほしい。

委員： 久しぶりに富士見学園を訪問して、行動障害や重度の方が非常に増えていることに驚いた。富士見学園はそういうイメージではなかった。視点をしっかりと変えていく必要がある。県の施設がいくつかある中で、行動障害や発達障害の人たちが最近目立ってきているが、県として県の施設でどう対応するのか。一般の民間施設にもたくさんいるが、正直なところ対応し切れていない。ここで取り上げるのは場が違うかもしれないが、気になるところである。

課長： 冒頭にお話ししたとおり、外部有識者による県立施設のあり方検討委員会の「民間にできることは民間に委ねる」という基本的な流れは変わらない。ただ一方で、委員の御指摘のとおり、重度の方についてはどうしても民間での対応が難しいという問題もある。難しい問題だが、それらも含め県として検討していく。

委員： 管理的なことについてだが、修繕は30万円以上は県が、30万円未満は法人

がそれぞれ負担するということだが、施設が老朽化している中で、30万円未満の修繕は多いのか。少額でも箇所が多ければ法人の負担は増える。他施設と比べて老朽化が進んでいることもあるが、どのようにしているか。

管理者： 法人では、緊急度の高いものはやらざるを得ないと考えている。富士見学園では、利用者が頭突きでガラスを割る、エアコンに興味を持って暴れる、テレビを放り投げる、と色々あり、破損後の修繕や行動を抑えるための修繕も多い。畳を板張りにしたり、板を打ち付けたり、利用者に合わせて、かつあまり費用をかけずに工夫している。

管理者： 老朽化による修繕がかなり多い。当初想定していた以上に増えており、コンセントやブレーカーの故障など意外な故障が増えている。

委員： 築25年で老朽化しているというが、一般的にこうした建物はどれぐらいの期間使用することを想定しているのか。

管理者： 国が示す減価償却資産の耐用年数は47年だが、実際にはそこまで使用できるかどうか。

委員： 通常、建物自体は47年だが、中の仕組みが対応できなくなる。コンセントやパソコン関係の設備など変化する。経年劣化と並行して設備更新が必要になる。

管理者： 随時、補修や修繕をすれば長持ちするが、建築してから手を入れていない部分がある。それが、実際の耐用年数まで持つかということに影響してくる。

《経費の縮減、施設の維持管理》

項目 4-(1)～(5)

委員： (3)維持補修について、別添資料の48ページに劣化診断の結果一覧があり、C判定のものがあるが修繕しなくて大丈夫か。予算的な難しさもあると思うが、今後個々に県と協議して修繕していくということか。設備も修繕しないと建物本体にも影響があるだろう。法人と県とで評価が違うのは、立場の違いによるものかもしれないが、何より劣化したものの修繕は大事だと思う。

管理者： 県との協議でも、また法人としても、利用者に直接関わるものが第一、最優先で対応するという考え方である。例えば雨漏りが居室であれば最優先で対応する。

委員： 現在と今後の利用者のことも考えると、危ない施設に子供を預けて大丈夫かと感じる。もう少しきちんと決めてやらないと、親の立場としては心配である。

管理者： 県も予算が厳しい中で、県有財産だが修繕予算が難しいようであるが、限られた予算の中では利用者優先と考える。場合によっては法人での対応も検討する。

委員： 要はお客さんが集まるかどうか。お金をかけないとお客さんは集まらない。この施設に求める役割というものはあるが、どのような建物であるかは大事である。他の県立施設の浜松学園や磐田学園はどうか。

事務局： 磐田学園は古く、築30年以上経過しているが、浜松学園は比較的新しい。法人と県の評価の差については、昨年度は県で修繕の予算を手当てして法人で取り組んでくれたこともあるが、我々としては全体的にまだまだという認識

であり、評価の差になっている。

《その他》

委員： 昨年の資料の中にあった利用者満足度調査の結果について、今回は資料の中
にないが、調査は毎年実施しないのか。

管理者： 昨年度は傾聴ボランティアを導入したため、満足度調査は実施しなかった。
今年度は県と協議し、7月と12月に実施する利用者の進路についての御家族も
含めた相談会の際に、アンケートの形で満足度調査を実施することとした。7
月と12月に実施した後、集計する予定である。

委員： 苦情解決制度について、制度はあるようだが苦情の内容はどうか。

管理者： 昨年度は苦情がなかった。苦情が出ないのがいいのか悪いのかということ
はあると思うが、苦情が言いやすい環境づくりをしていきたい。

委員： 傾聴ボランティアは、まだ継続しているか。

管理者： 継続している。利用者も慣れてきて、ボランティアに声かけするようになっ
てきた。

委員： 次回の評価委員会では、施設の年間の行事予定表をつけてもらえると分かり
やすい。